

データセンター仕様書

a) 災害対策

【地震対策】

- ・ 建築基準法および同施行令（1981年6月改正）に準拠していること。
- ・ 建物は、震度6強に対して倒壊・崩壊を避ける耐震性、免震性を有すること。
- ・ 機器を収納するラックは、最大搭載重量時に震度6強に対して倒壊しない耐震性、免震性を有すること。

【火災対策】

- ・ 火災報知システムを有すること。
- ・ 消火の際にガス（ハロンガス等）等の設置設備に害を与えにくい消火設備を有すること。
- ・ 防火扉の設置、建材に不燃材を使用し耐火構造を備えた施設であること。

【水害対策】

- ・ ハザードマップの浸水想定水位より高い場所に設置していること。

【避雷対策】

- ・ 避雷針や棟上導体等により雷対策を施していること。
- ・ 照明及び非常灯設備

作業に必要な証明と非常時の非常灯を建築基準法、消防法に準拠して整備されていること。

b) 空調設備

【空調容量】

- ・ 設置されている機器による発熱を抑えるために必要な容量の空調であること。

【空調稼動時間】

- ・ 空調機の冗長化等により、24時間365日連続して空調稼動できること。

【空調機の監視】

- ・ 空調設備の稼動状況を24時間監視できること。

c) 電源設備

【停電時の対策】

- ・ 自家発電機を有し、商用電源停止時は 24 時間以上の電源供給可能なバックアップ電源を提供できること。
- ・ 無停電電源装置等を設置し、商用電源停止後から自家発電機切り替えまでの間も無停電を保障すること。
- ・ 電力会社からの受電設備は 2 系統以上有すること（2 箇所の変電所より受電できること）。
- ・ 電源設備からサーバ室までの送電ルートは冗長化されていること。

【電源設備の監視】

- ・ 電源設備の稼動状況を 24 時間監視できること。

d) セキュリティ対策

【外部からの侵入防止】

- ・ 外部からの侵入による危害を防ぐためにサーバエリアは十分に保護されていること。

【入退室制限、記録】

- ・ IC カード等の個人認証システムにより入退室を制限すること。
- ・ 入退室の記録を管理していること。

【情報漏洩対策】

- ・ 監視カメラ等により、サーバ室内での不審行動者を監視すること。
- ・ 機器類の設定情報の外部漏洩防止のため、パソコン、モバイル端末等の記録可能な機器（FAX、複写機、スキャナを含む。）の持ち込み及び設置しないこと。
- ・ 定期的にセキュリティ診断が実施され、ネットワーク安全性の確認が行なわれていること。

【ファイアウォール】

- ・ ファイアウォールマネージドサービス（設定の協議、変更、稼動監視）があること。
- ・ ファイアウォールは冗長化されており、一台が故障してもサービスは無停止であること。
- ・ 不正アクセス等のログが記録され、不正アクセス等があった際には迅速な対応がとれること。
- ・ ウイルスチェック体制が十分にとられていること。